

2023 WOYC ヨットレース帆走指示書

1. 適用規則

- ・ セーリング競技規則（以下 RRS）に定義された規則が適用される。

2. コース及びマーク

- ・ コース及びマークは、艇長会議の時に通告する。

3. スタート

- ・ オレンジ旗を揚げたレース委員会船のマストとボートの端となるスタートマークの間とする。
- ・ スタート信号後、15分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。
- ・ スタート手順は RRS26 のとおりとする。
 - 予告信号（5分前）WOYC 旗を掲揚し、音響信号1声を発する。
 - 準備信号（4分前）P 旗を掲揚し、音響信号1声を発する。
 - 1分前 P 旗を降下し、音響信号長音1声を発する。
 - スタート WOYC 旗を降下し、音響信号1声を発する。
 - 音響信号の不発は、無視されなければならない。
- ・ リコール艇が有った場合は、音響信号1声と共に X 旗を掲揚する。
- ・ ゼネラルリコールの時は音響信号2声と共に第一代表旗を掲揚する。新しいスタートの予告信号は、第一代表旗降下（音響信号1声）の1分後に発する。
- ・ スタートの延期をする場合は、回答旗（AP 旗）を掲揚し、音響信号2声を発する。回答旗（AP 旗）は次の信号1分前に降下される。

4. コース短縮

- ・ 音響信号2声とともに S 旗を揚げたレース委員会船のポールとマークの間をフィニッシュラインとする。

5. フィニッシュライン

- ・ 青色旗を揚げたレース委員会船のポールとフィニッシュマークの間とする。
- ・ フィニッシュタイムが自己計測となる場合は、レース公示及び艇長会議、またはそのいずれかにて指示する。

6. 出艇申告

- ・ 参加艇は所定の出艇申告書に記入し、レース公示に定められた時間内にレース本部に提出しなければならない。

7. 帰着申告

- ・ 参加艇は、レース委員会船のフィニッシュの合図をもって帰着申告とする。
- ・ リタイアしようとする艇はリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。

8. ペナルティー

- ・レース公示に定められた時間内に出艇申告を済ませなかった艇、艇長会議に出席しなかった艇には、それぞれ5%のタイムペナルティーを課す。

9. 成績

- ・所要時間に WOYC レース委員会が決定する基本 TCF にハンディーキャップを乗じた修正 TCF を乗じた修正時間により順位を決定する。修正時間は四捨五入による秒とする。
- ・同一修正時間の艇がある場合は TCF の数値が小さい艇を上位とする。

10. 安全

- ・乗員は艇が海上にいる間、個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用しなければならない。

11. タイムリミット

- ・旧クラス2の参加艇数の1/2の艇がフィニッシュした後、20分とする。参加艇数が奇数の場合は参加艇数プラス1艇の1/2とする。なお、レース公示または艇長会議でタイムリミットを変更する場合がある。

12. 責任の所在

RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。ヨットレースの慣例に基づき、レース艇がスタートするか否か、また、レースを続行するか否かの決定は、各艇の責任において行い、本大会において、乗員及び艇に生じた損傷、その他の不利益等に対し、この大会を組織する団体等に如何なる責任も問わないこと。